

三宅村 議会だより

第2号

2012.08.01



目次

平成24年度第2回定例会で審議された議案	2
平成24年度第2回定例会 議決結果	2
村政を問う(一般質問)	3
ライブ三宅	8



平成24年第2回定例会
 (会期・6月20日)で
 審議された議案

議案第1号
 三宅村公告式条例の一部を改正する条例

島内に二十五カ所ある掲示場のうち、神着・坪田地区のそれぞれ一カ所が移設となりました。

議案第2号

住民基本台帳法の一部を改正する法律及び出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する等の法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

外国人住民の登録制度・印鑑登録に係る条例の改正が行われました。

議案第3号

平成二十四年度三宅村一般会計補正予算(第2号)

「三宅村総合計画策定業務」、「海区漁業調整委員会・農業委員会委員選挙費」、「東京国体事業リハーサル大会」などの

補正により、既定の歳入歳出予算の見直しを図ったものです。

承認第1号

三宅村税条例の一部を改正する条例に係る専決処分の承認について

(主な改正条例)

- ・ 寄付金税額控除
- ・ 村民税の申告
- ・ 東日本大震災に係る住宅借入金等特別税額控除の適用期間等の特例

地方自治体法第九十六条の規定に基づき、議会の決議すべき事件について特に緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであったため、専決処分により三宅村税条例の一部を改正したものです。



承認第2号

三宅村固定資産評価員の選任の同意に係る専決処分の承認について

地方自治体法第七十九条第一項の規定により固定資産評価員を専決処分により選任したものです。

その他報告事項

「平成二十三年度三宅村一般会計繰越明許費繰越計算書について」

「議員の派遣について」

「各常任委員会の閉会中の継続調査について」

「議会運営委員会の閉会中の継続調査について」



平成24年第2回定例会 議決結果

議案番号	議案名	議決結果							
		長谷川一也	彦坂明伸	上松幸男	平川大作	長谷川崇	谷寿文	浅沼徳広	平野辰昇
議案第1号	三宅村公告式条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第2号	住民基本台帳法の一部を改正する法律及び出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する等の法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第3号	平成24年度三宅村一般会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○
承認第1号	三宅村税条例の一部を改正する条例に係る専決処分の承認について	○	○	○	○	○	○	○	○
承認第2号	三宅村固定資産評価員の選任の同意に係る専決処分の承認について	○	○	○	○	○	○	○	○
報告第1号	平成23年度三宅村一般会計繰越明許費繰越計算書について	○	○	○	○	○	○	○	○
	議員の派遣について	○	○	○	○	○	○	○	○
	各常任委員会の閉会中の継続調査について	○	○	○	○	○	○	○	○
	議会運営委員会の閉会中の継続調査について	○	○	○	○	○	○	○	○

村政を問う

六名の議員が一般質問

長谷川 崇
議員



問 防災について

昨年三月の東日本大震災以降、地震・津波に対応するための防災対策が、各自治体には今まで以上に求められております。とりわけ自分と家族を守るための自助能力向上の必要性が強く求められております。我が公明党でもこのことについて今年三月から「防災ブックレット」「防災安心シート」を配布して、防災能力向上に努めている所です。三宅村においても「三宅村防災のしおり」が先般全戸に配布されました。災害対策については、村長も積極的に取り組んでおられますが、さらにきめ細かなまた、多くの視点から取り組む必要があると考えます。初めに東京都防災会議がこの四月に公表した「首都直下型等

による東京の被害想定報告書」によると、南関東地震が起きた場合、三宅島の最大津波高は十八m、到達時間は十六分と予測されています。このことを踏まえ、津波に対する観光客等の来島者を含めた全ての住民の意識を啓発し、災害時の避難行動に結びつける事を狙い、海抜標高の取り付け、または、ステッカーの取り付けを提言します。公共の建物、村の掲示板、観光案内板等にわかりやすく表示する必要がありますありませんか伺います。

答 村長

村内で海抜の低い地域に海抜標高の設置を進めています。また、船客待合所等、人の目に触れる施設や電柱に設置します。その地点の海抜と津波に注意と呼びかけ、また、夜間でも認識出来る蛍光式の素材で作成します。このことにより地域の防災力を高める事に繋がると考えます。

問 住民助け合いマップについて

「三宅村防災のしおり」の八

ページに「住民助け合いマップ」が各自治会ごとに作成されていると記載されています。この計画が有効に機能するには、情報の共有が一番重要になります。具体的に現状の把握と進め方について、村として地域の各自治会員はどこまで情報を共有している事を把握しているのか伺います。

答 村長

村の人口は六十五歳以上が四割を超える高齢化社会となっている。災害時要援護者を登録し自治会、民生委員、消防団等の情報共有を図り、安全対策の強化に努めていきます。

問 三宅村防災のしおりについて

「三宅村防災のしおり」では村の防災備蓄については全く触れていません。村では何をどれだけ備蓄しているのか、また、東日本大震災時には乳児用ミルク、乳幼児・高齢者用オムツ、生理用品などが無く、苦勞したと報道されていましたが、これらの弱者を対象とした品を新たに備蓄に加える事は出来ないか伺います。

答 村長

備蓄場所は避難施設と旧坪田小の二ヶ所、備蓄量は、水・食糧共に避難者数の三分分を目標

にしています。

再 災害対策は乳幼児、女性、高齢者等すべての住民に配慮した対策を実施する事を要望します。

平川 大作
議員



問 高齢者対策について

以前、高齢者サロンを質問しましたがその進捗状況と予算付けについてお聞きします。

答 村民生活課長

村としては、行政がそれを直接担当ではなく、地域住民や団体などの民間が主体となり、行政はそれに対し必要な支援をして行く。予算化については施策等の枠組みの中で、どの様な事が必要なのか引き続き検討して行きたい。

再 予算化についてはその都度考えられる事でしょうか。

答 村民生活課長

施策の全体の枠組みの中で、どのような物が必要なのか調査等

致しまして、検討しながら考えて行きたい。

問 村おこしについて

村が個人の家を借り上げ、Iターン希望者に貸し出す事や、特産品開発の専門部署作りを担当する専門部署作りができないか。個人の住宅が利用されない理由をどの様に考えているのか、現在、村の制度があるのか。

答 村長

個人住宅が利用されない理由は、仲介する不動産業者が島内には存在しない事が大きな原因と考えています。空き家を借り上げ、貸し出せないかと言うご質問ですが、村が民家を借り上げ管理運営していく事は財政面に考えても非常に厳しい状況です。村としても人口増加対策の一つとしてIターンやUターンなど新しい住民の定住促進に向け、取り組の中で住居の確保が必要と認識していますので、今後どの様な手法で空き家を活用できるか検討して参りたい。情報収集や商品開発の担当職員の配置とのご意見ですが、限られた人員の中での担当職員の配置は厳しい状況ですが、今年度中に担当職員を配置して企画部門での充実を図って参りたい。

問 防災対策について

支庁の事業説明会において、村の優先順位に沿って計画していくと回答があった。優先順位についてお聞きします。

答 村長

全島民の生命、身体保護が我々行政に課せられた最大の使命でありますので、全島民が安全に島外避難が出来るよう伊ヶ谷港の接続道路の建設を最優先課題として、東京都に強く要望して参りたい。

再 伊ヶ谷を緊急時の避難港として利用すると言う事だが、大久保地区の道路を高波や台風の波から防ぐ位の波返し工事が出来ないか。

答 村長

生活道路として、また、津波等の警報があった時、すぐさま避難出来るような道路として充実させていきたい。現在、波返しを施工してありますので、その後の状態を見たいので今後判断して行きたい。この事が津波が起きた時の避難道路に繋がっていくと考えて頂くと良い。

再 計画の中に住民の考えを入れて対応していくという考えはありますか。

答 地域整備課長

砂利が上がってという事で、現在、旧測候所側の波返しのない部分を延長して十二メートルの補強工事波返し擁壁を設置している。併せて、道路の排水も加味した工事内容となっております。また、設置の高さも地域住民の区長、大久保地区の区長にご相談して設計を進めた。

問 燃油問題について

燃油もガソリン同様の補助をして頂くよう国、東京都に対して働き掛けが必要と考えます。

答 村長

燃油問題については、軽油と灯油に掛かる海上運賃補助の適用拡大について毎年、東京都町村会で予算要望を行っており、本年も東京都へ要望の中でその働き掛けを行っていく。

問 カラス対策について

支庁の事業説明会でカラスの捕獲、駆除が出来ると言う事なので、行政として手を打つ事が必要と考える。

答 観光産業課長

カラスによる農作物への被害、人的被害についても村として認識している。捕獲、駆除は東京都に有害鳥獣駆除の申請をして許可を受ける必要があります。原則として猟師免許を所持

していなくても手取り、手持ち網カラストラップなどを用いた捕獲だけは許可の対象となります。今後、関係機関と調整しながら駆除が出来るかどうか、協議していきます。

問 村の発注する工事について

村の発注する工事は雇用対策の役割を果たしている。仕事の分散化と一定の条件付が必要と考えます。村の発注する工事に對して条件を付けているのか、いないのか。

答 総務課長

年度当初に三宅村指名業者選定委員会を開催し、建築、土木道路、水道設備、電気衛生設備等、工事の規模による入札条件及び業者選定をこの場所で決定しております。工事種別の分散化ですが、指名業者選定委員会の中で協議し、工事等競争入札参加資格審査に合格した業者の中から原則として島内業者を優先し、業種別に選定しています。

問 村の財源確保について

財源確保にあたり、どの様な計画をもたれているかお聞きします。

答 村長

停滞している島内経済を立て直すためにも、様々な取り組み

を検討している所です。国の施策である総合特区制度の導入により村としての様な事業を展開する事が経済活性化と財源確保につながって行くのかを検討したい。

彦坂 明伸
議員



問 道徳教育について

始めに道徳教育の基本的理念について伺います。

答 教育長

道徳教育と申しますのは基本的な生活習慣や社会生活を送るうえで、規範意識を養うことである。道徳の特設された時間、小中学校では年間三十五時間あります。また、全教育活動を通じて身に付くまで繰り返し継続的に指導しなければなりません。そのためには、学校、家庭、地域、この三者が連携して取り組んでいくことが重要な事だと考えます。つまり社会生活の秩序を保つために一人一人が守るべき行為であると考えております。

問 道徳教育の充実について

道徳教育は、現在の不確実で核家族化が進んだ社会環境の中においてもまた、社会通念の観点から考えた場合においても大変重要と考えます。三宅の子供達が持っている「素直・純粋」これは大きな財産であります。勉強やスポーツは勿論の事、これと併用して道徳教育の充実を図って心の豊かさ共に培った子供の育成を図ってもらいたいと考えるがご意見を伺います。

答 教育長

子供達は三宅島の宝であると考えております。教育委員会は、教育目標で互いの人格を尊重し、困難な中にあっても助け合う思いやりと規範意識のある村民の育成に向けて教育を重視すると定めております。また、基本方針の第一に人権尊重の精神と社会貢献の精神の育成も掲げて取り組んでおります。小中学校においては道徳の時間或いは、学校での教育活動の全体を通じて、心の教育の充実を図っております。また、道徳の授業地区公開講座がありますが、これは所謂道徳の研究授業というものです。公開をして家庭や地域との連携を努めています。今後、知徳体の三者の調和のとれた個性人間性豊かに成長することを基本に努力してまいります。

再 私は本島の子供達が質実共に備え成長の礎の一端を成し得ればと期待しております。

問 地域の活性化について

地域活性化に島の資源を利用した振興策も一策と考える。そこで私は資源の一つとして溶岩利用を考える。溶岩の利用は本島を含め、他の地域でも利用されております。そこで地域活性化を図るために「公務員も企業人たれ」の言葉のよう意識改革も必要と考える。今後我が国は、高度経済成長が見込めない現状で、国の補助等だけに頼るだけでなく、地方独自の活性化対策も必要ではないか。このため国も諸策を投げかけで、「特区制度」もその一環ではないかと考えるが見解を伺います。

答 村長

本村も噴火災害からの復旧を続けてまいりましたが、停滞している経済を何とか立て直す必要があることも認識のもとに、地域資源を最大限に活用した地域力向上を図る事が必要と考えております。その一つとして本島の有用資源である溶岩の利用とのご意見かと思いますが、現在三宅支庁の協力を得て、村で検討しております。総合特区制度の導入によりこれまで障害になっていた様々な規制を緩和す

ることにより、新たな事業展開が可能となり、島の活性化も推進されるものと考えております。

再 現在、内閣府で提案されて

おります総合特区は、三宅支庁の協力を得て三宅村で施策をまとめていくと聞いておりますが、これも一案として受け止めて下されば幸いです。

問 島内各自治会への補助金について

各種災害において人命尊重の観点から、各自治会組織も重要な役目を果たしております。また、今後予測される災害にも行政と今以上の連携を図るためにも、各自治会組織への補助を図るべきではないか伺います。

答 総務課長

災害対策における自治会組織の役割については、重要な役割を果たす組織と認識しております。現在作成中の災害時要援護者の避難等を支援する仕組み作りへの協力依頼、また、今後計画される避難訓練等の実施につきましましては、今以上に各自治会と連携を図ってまいりたいと思っております。このような支援体制作りや訓練計画の策定に自治会役員の協力が必要と考えておりますので、今後自治会における経費が生じることも想定されます。支援の方法についてどのよ

うな方法がよいのか検討してまいります。

再 各地区自治会組織は、指揮

命令体制がしっかりしているため、災害による避難やその他の事項にも行政に答えるだけの対応を十分に持ち備えていると思います。是非この対策を取り込んで頂きたいと思っております。

浅沼 徳広
議員



問 産業振興・人口問題について

三宅の産業振興、人口問題について今まで多くの人達が議論してきましたが、これと言った決め手はありません。やはり既存の産品、産業をいかに発展させていくかではないでしょうか。産業生産物がどの位島内で流通しているのか、そしてうまく換金できているか。店先に出ている物は圧倒的に移入物です。この仕入代金は島外へ出て行ってしまいます。これでは何時になっても島は豊かになりません。地産地消は多くの人達が言っていますが、実施は程遠い状態です。私の言いたい事は、

三宅島産の農産物をより多くの店先に並べる為のルール作りを行政にお願いしたいと言うことです。島外から移住してくる人を受け入れる為の住居、どうしたら農地を入手出来るか等のルール作りも必要になります。そして一人、二人と人を増やしていくしかないと思います。また、さつまもちを特産品として販路の拡大とPRの件は、前村長も同意してくれましたが、その後どうなったでしょうか。食べ物の特産品は装飾品と違い、一度買って美味ければ何回でも買う気になります。それと三宅の一大産物である天草は、いま生産者が激減しております、後継者が殆どいません。個人的には育成しておりますが、これも早急に手を打たなければなりません。農業にしても天草にしても、自然環境を破壊することがありませんから、三宅の売りである「自然がいっぱい」に合致します。

答 観光産業課長

島産の野菜類を商店でも見掛けませんが、まだ安定的ではありません。昨年、地産地消について検討会を開催し、生産者、商店の経営者、消費者の方々から出荷方法、販売方法、入手手段、それ等について夫々の立場からのお話を聞く事が出来まし

た。今後はこの検討会を更に継続するとともに、今まで実施してきた島市等を通じて、地産地消により一層取り組みたいと思っております。

さつまもちの取り組みは昨年度、商工会におきまして、ふるさと三宅村民制度の中で三宅島の特産品を冬と夏の二回、会員さんの所に送るのですが、その中で冬さつまもちを入れて活用、PRしております。今後、アンテナショップ、振興公社の方にも販売PRして参ります。天草の件も、島内産物を利用した特産品の開発につきましまして重要課題として認識しております。天草の復活に関しまして、村から支援をしながら三宅支庁の方とも協議し、後継者育成について漁協の方と一緒に働いている状態です。



長谷川一也
議員



問 施設建設及び都立三宅島海中公園の推進について

三宅島の最大の魅力は素晴らしい自然環境にあります。この自然環境を活かした観光振興を行うため、あじさい公園や体験型アシタバ公園の復活建設が必要だと考えます。また、大島には「都立大島公園」、八丈島は「都立八丈植物園」があり、このような施設は観光誘致のため必要不可欠な施設と考えます。以前、東京都で計画のあった「都立三宅島海中公園」の推進について見解を伺います。

答 村長

新たな観光資源として観賞型あじさい公園、体験型アシタバ公園は併せて整備を推進していきます。

都立三宅島海中公園の設置については、都に対し強く要望していきます。

問 売店等の設置について

観光の玄関口である船客待合所と空港内に、特産物の販売場

所として売店等を設置すべきと考えます。東京都との協議・推進を求めます。

答 観光産業課長

所管する都では、現在建設中の阿古船客待合所については売店等を設置するスペースを設けると聞いています。また、空港については、現在暫定ターミナルであり、且つ、売店等の設置スペースが確保出来ない状態とのことです。今後、火山ガスの状況が終息し、新ターミナル建設となれば都と協議をしていきます。

問 島内イベントの実施、拡充について

島民全員が参加できるイベントが減少しています。以前行われていた島民運動会など、島民が一堂に会し交流・情報交換等が行える機会を作るべきではないか。また、錆ヶ浜港船客待合所の取り壊し跡地に、各種イベントが定着して開催できるようにイベント広場を整備し、有効利用すべきと考えますが見解を伺います。

答 村長

島の地域力を養っていくためには、島民運動会や島民マラソン大会等、島民全体が参加できるイベントが必要と考えます。

今年度より産業祭りが復活します。今後できるだけ住民が参加できるイベントを積極的に企画し実施していきたいと思えます。また、錆ヶ浜船客待合所の取り壊し跡地を各種イベント会場として有効活用できるように、所管する都に働きかけていきます。

問 人口増加対策及び定住対策について

人口減少、少子高齢化は全国的には勿論、過疎化が進む三宅村では特に深刻な問題です。島内経済の発展、活性化を図るためにも早急な対策が必要だと考えます。島内においては空き家が多数あります。空き家に対する条例の整備を図り、空き家情報・民間住宅情報をインターネット等で公開し、島外からの移住者へ居住提供できる「空き家バンク制度」を確立させ、人口増加対策とマッチングした定住対策を検討して頂きたい。

答 村長

噴火災害後、特に個人住宅の空き家が目立つようになると感じます。定住促進の一環として、住居・雇用の確保等、環境整備を図る必要があります。ご提言の「空き家バンク制度」の導入については、今後検討していきます。

問 島内物価高対策について

島内では運賃等の問題もあるが、物価の高い状況が続いており、消費を島外へ求める島民も増加傾向となっています。物価高の解消には、自助・互助・公助が必要な要素となりますが、以前実施されたプレミアム商品券は大きな反響を呼び、その景気刺激効果は明らかです。これだけの反響を呼び、特に消費マインドを刺激するプレミアム商品券の補助事業について見解を伺います。

答 村長

プレミアム商品券については、過去2年、国の地域活性化臨時交付金を財源として実施したものです。現在の三宅村の財源を考えると実施については、非常に厳しい状況であると判断します。しかしながら、プレミアム商品券の発行が島内の経済活性化に十分効果があったことは理解しておりますので、今後の村の経済状況を見ながら前向きに検討していきたいと思えます。

問 火葬場の老朽化対策について

火葬場は塩害、火山ガス等の影響もあり老朽化が著しく進行していると聞きます。島内において火葬場は必要不可欠な施設であることから、早急な対応が

求められます。また、住宅事情等により自宅で葬儀が行えないケースもあることから、火葬場だけでなく葬儀葬祭が行える葬祭場を併設した施設の建設が必要と考えます。

答 村長

火葬場の状況は把握しており、早期改修が必要であることから、現在、外壁・基礎、設備内装等の改修内容の精査を行っています。次期火葬場の計画については、第五次総合計画の中で盛り込むこととし、実地場所・施設内容等については検討をしていきます。

その他の質問事項

- ◆ 火山景観を活かした取り組みについて
- ◆ 大路池一周道路整備の推進について
- ◆ 医療関係について
- ◆ 地域防災力の更なる向上について
- ◆ 住民の生命・財産を守るための整備・促進
- ◆ ふるさとの湯の有効活用について



上松 幸男
議員



問 港湾の整備について

近年、悪天候等により、船便の欠航が相次ぎ、空路も火山ガス等の影響で当てにできません。三宅島へのアクセスを向上させるため、島唯一の商港である三池港について、現在の防波堤を延長するとともに、新たに東側に整備する防波堤と、現在の堤防との間に新たな防波堤を構築してはどうか。これにより三方から港を囲み、定期船はもとより高速船も接岸できる全天候型の港湾整備を推進すべきです。全天候型港湾整備のため、国や都に早急に働きかけるべきです。

答 村長

三池港では本年度、静穏度を高めるため防波堤の延長工事が予定されており、今後、平成三十二年まで現在の堤防工事が進められると聞いています。安定した定期船の着岸が可能な棧橋の整備促進のため、東京都や国に要望してまいります。

再

空路について今の機種のリタイアが来年の三月です。後継機の飛行のための空港整備は十五年もかかります。また、検討されている調布三宅間の飛行も天候が崩れば就航率が悪くなります。早急に全天候型港湾整備のため、国や都に働きかけるべきです。

答 村長

調布三宅間は計器飛行を同時に導入すると聞いており、視界不良や雨による欠航は少なくないと思います。

問 ガレキ処理について

東日本大震災で生じたガレキ処理について、六月十一日から都内多摩地域でも受入れが開始。大島町はガレキ処理で生じた灰の受入れ表明をしています。三宅島は最近でも三回の噴火に見舞われ、都や全国の方々に大変お世話になりました。島内には噴火による水蒸気爆発した場所や深い沢があります。放射線量など安全・安心を前提にガレキ処理の受入れを検討すべきです。

答 村長

村では一般・災害廃棄物をクリーンセンターで受入れています。ここでの処理能力を超えたものや産業廃棄物は島外で処

理しており、焼却灰も大島で処理しています。現段階でガレキ、焼却灰などの廃棄物を三宅村の施設では受入れることが困難です。しかし、大災害時のガレキの受入れについては村の廃棄物の処理計画の中で今後検討する必要があります。

問 村財政の充実について

三池地区には良質な玉砂利や砂が大量に埋蔵しています。先の定例会でこれを活用した建材事業の再開を提言しましたが、何の課題があり、それをクリアする方法はないのでしょうか。

答 村長

建材事業は昨年の三月三十一日で会計を閉鎖しました。採取場所が自然公園法の第2種特別地域であり資源の有効利用が制限されています。例えば、溶岩鉢の採用でさえも、一立方メートルの採取しかできません。このような規制を解除し、島内の資源が有効活用できれば、自主財源の確保が可能となります。このため、総合特区事業の導入について、現在、検討を行っており、その中で取り組んで参ります。

再

昭和五十八年の噴火以来、手が打たれていない阿古埋没地の救済や周辺整備のために、建材事業を再開し自主財源

を生み出すべきです。

答 村長

自主財源確保に向け鋭意努力して参ります。

問 津波対策について

南海・東南海・首都直下震災が発生した場合、三宅島も津波の発生が予測され、また、そのほか噴火や台風による高潮などを考えた時、伊ヶ谷、大久保が危険地域と思われる。特に大久保地域では、大きな波が打ち寄せると道路に砂利が打上げられ、車の通行にも支障をきたしているのが実情です。地域の方々の安全を確保するため、避難路の整備を都に働きかけるべきです。また、この地域には東電の発電所がありますが、発電所を安全な場所に移転できるよう関係方面に要請すべきです。

答 村長

避難道路の整備については、ハザードマップに示された津波被害想定区域の現状の避難道路について安全性を検証し、更なる整備が必要であれば国、都に積極的に働きかけます。大久保地区の高波対策については現在、整備を進めています。また、東京電力の発電所の移転については、安全区域への移設を求める要望書を議会と連名で近

日中に提出する準備を進めています。

問 坪田地区公民館の建設について

坪田地区は、村内でも特に高齢化が進み、高齢者の交流の場としても公民館の早期建設は、地域の方々の大きな希望です。これまでの経過と今後の予定について伺います。また、坪田多目的施設は現在、坪田小学校に移転しています。坂を上がるお年寄りが苦労している姿を見たいです。一刻も早い完成をお願いします。

答 村長

これまで二回住民説明会で意見を聞き、その結果が十分反映された基本設計とし合意を頂いています。また、今後の予定については、今年度中に補足設計及び実施設計を行い、建設事業費を確定させ、再び住民説明会を開きます。来年度本工事に着手し、来年度内の完成を目指します。実施設計に当たっては、七月一日より発足する坪田地区まちづくり協議会で買物弱者等への施策などを十分盛り込んだ内容になるよう検討します。



開催日 平成二十四年七月七日
場所 三宅島警察署



第二回三宅島少年柔剣道大会

ライブ三宅



今年二月に三宅村議会議員選挙が行われ議員定数が十名から二名削減され八名となり、今まで以上に議会の果たす役割は大変重要になってまいりました。

現在、村政を取り巻く環境は誠に厳しく、前途多難であります。高齢化社会の対応はもとより、行政改革経済の活性化は村民的課題となっております。このような村政の厳しい時、議員の方々の推薦を受け議長に就任致しました。

大変責任ある職責を担うことに成りましたが、今後村民の負託に応える議会の代表として三宅村議会が村民から信頼され、村民と共に歩みゆく議会に全力で取り組んでまいります。

どうか議会に対し、今後いろいろ御意見を寄せて頂ければと思います。よろしくお願いします。

三宅村議会
議長 平野 辰昇

編集委員
平川 大伸
彦坂 明伸
長谷川 一也

議会に対するご意見、ご要望がありましたらお寄せください。

お問合せ先

発行：三宅村議会
住所：東京都三宅島三宅村阿古497番地
電話：04994-5-0956

